

松戸市教育委員会会議録

平成25年9月定例会

松戸市教育委員会会議録

平成25年9月定例

開 会	平成25年9月19日 (木) 14時00分	閉 会	平成25年9月19日 (木) 15時35分	
署名委員	委員長 關 英昭 委 員 瀧田 泰子			
出席委員 氏 名	委員長 關 英昭	○	委 員 八田 賢明	○
	委員長職務代理者 瀧田 泰子	○	委 員 山田 達郎	○
	委 員 松田 素行	○	教育長 伊藤 純一	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 25 年 9 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	青柳 洋一	21		
2	学校教育部 部長	遠藤 雅彦	22		
3	教育企画課 課長	渡部 俊典	23		
4	〃 課長補佐	平松 澄明	24		
5	〃 課長補佐	中野 幸子	25		
6	〃 主幹	小宮 光生	26		
7	〃 主任主事	橋本 欣之	27		
8	スポーツ課 課長	米本 恭輔	28		
9	〃 課長補佐	齋藤 健司	29		
10	博物館 次長	松本 繁幸	30		
11	〃 館長補佐	野口 照彦	31		
12	公民館 館長	鈴田 正則	32		
13	〃 館長補佐	夏井 寿	33		
14	保健体育課 専門監	菊地 治秀	34		
15	〃 主幹	渡邊 亜紀	35		
16	戸定歴史館 館長	田岡 恵子	36		
17			37		
18			38		
19			39		
20			40		

平成25年9月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成25年9月19日（木） 午後2時00分

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

① 議案第38号

松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について (スポーツ課)

② 議案第39号

松戸市立博物館協議会委員の任命について (博物館)

(2) 報告等

① 松戸市制施行70周年・博物館開館20周年記念

松戸市立博物館特別展「松戸の発掘60年史」について (博物館)

② 松戸市制施行70周年記念 松戸市戸定歴史館企画展

「没後100年 徳川慶喜」について (戸定歴史館)

③ 松戸市制施行70周年記念 第64回松戸市文化祭につ

いて (公民館)

④ (仮称) 関台小学校建設事業に係る保護者、周辺住民

等説明会の開催について (教育企画課)

⑤ 「ポリエチレンナフタレート」食器の導入について

(保健体育課)

4 その他

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、4人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、入っていただいでください。

(傍聴人入室)

◎開 会

委員長 ただいまから平成25年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を瀧田委員にお願いします。

◎議案の提出

委員長 日程に従い議事を進めます。

本日の議題は、議案2件、報告等5件となっております。

◎議案第38号

委員長 初めに、議案第38号「松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

ご説明願います。

スポーツ課長 議案第38号「松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」ご説明させていただきます。

松戸市スポーツ推進審議会条例第4条の規定に基づいて、次の方を松戸市スポーツ推進審議会委員に委嘱するものでございます。新たにスポーツ推進審議会委員として委嘱する方につきましては、八反丸義文氏をご推薦いたします。

提案理由といたしましては、スポーツ推進審議会委員のうち、一人の委員が平成25年7月

31日付をもって退任いたしましたので、後任者を委嘱するものでございます。

任期につきましては、前任者の残任期間として、本日お認めいただければ、本日から平成27年5月31日までの期間となります。

参考資料として次ページに、松戸市スポーツ推進審議会委員名簿を添付させていただいております。

推薦いたしております八反丸義文氏について紹介をさせていただきます。

生年月日、昭和26年4月22日生まれの62歳でございます。経歴ですけれども、東京慈恵会医科大学を卒業後、東邦大学大橋病院心臓血管外科、麻酔科で研さんを積み、ふるさとである鹿児島市の八反丸病院に勤務、その後、奈良県立医科大学麻酔科で再研修の後、松戸市の小金原病院に勤務、平成15年7月新松戸にペインクリニック八反丸を開設いたしております。平成17年4月、日本ペインクリニック学会指定研修施設の認定を受けております。

スポーツの関係ですけれども、スポーツは柔道をやっておられるということにして、現在は柔道6段ということでございます。資格、役職でございますが、文部大臣認定公認柔道C級コーチ、日本体育協会公認スポーツドクター、日本体力医学会認定健康科学アドバイザー、全日本医師柔道連盟副理事長を務められております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第38号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

八田委員、何か、補足的にご説明お願いします。

八田委員 新しい委員としてこの先生を松戸市医師会からの推薦ということになっています。が医師会長の一存で決めたように聞いております。通常は理事会をとおしてということになっていますが、この方の場合は例外というように聞いております。

スポーツ関係では「柔道」をやっておられるようですが、ほかのスポーツなどはされていないようでしたし、スポーツドクターである事も初めて知り「スポーツ推進審議会委員」に推挙されたことは意外な感じを受けました。しかし、長らく勤められた田村 仁先生の後任ですので任務をきっと果たして下さるものと思います。新松戸の駅近くで開業しています。

委員長 ありがとうございます。

八田委員 名前が私の名前と似ているものですから、変わった名前です。

委員長 鹿児島出身だそうですが、それだけ医師会の会長先生の信任の厚い方ということで

しょうね。

松田委員 それでは、意見の前に誤解が生じるといけないので、まず言葉について確認させていただきます。学識経験者と区分されていますが、スポーツ課では学識経験者というのをどのように捉えているか、それをお願いいたします。

スポーツ課長 通常、学識経験者といいますと、学問上の知識と高い見識を持っておられるということと、あと社会が認められている方ということで、私どものほうではそういうふうには思っておりますけれども、このスポーツ推進審議会委員の方たちで学識経験者という方がほとんどですけれども、こういった各団体から推薦をいただいているわけですけれども、その中でも推薦をしていく団体の中でも学識経験者としてということの高い見識を持っておられる方ということで推薦をいただいているというふうには思っております。

松田委員 通常、有識者と言ったり、学識経験者と言ったりしていますが、その概念は少し違うと思います。学識経験者と言った場合に、専門領域の学問である程度の評価を得るということが一つの条件になっているだろうと思います。

そこで伺いますが、当該条例の第4条を見てもみますと、1号から4号まで委員になる条件が書いてありますが、本案件は1号委員に該当すると捉えてよろしいのでしょうか。

スポーツ課長 区分で学識経験者ということですので、この中でいけば1号委員という形になるかと思えます。

松田委員 では、それを踏まえて意見を言わせていただきます。今回の提案というのを私は非常に重く受けとめています。というのは、オリンピックの東京開催が決まって、初めて隣の市でスポーツに関する公式な提案がされたということで、今後の本市のスポーツ行政というものについて非常に大きな意味をもつものではないかと考え、重く受けとめているわけです。第4条に示される委員で構成される審議会が要するにスポーツ行政の中核をなすものだというふうに考えているからです。

第4条には審議委員の4つの要件が書いてありますが、今回出された八反丸さんを含めると、学識経験者が9人になります。せっかく第4条で、学識経験者以外に第2号にはスポーツ団体を代表する者、第3号には関係行政機関の職員、それから第4号として、教育委員会が適当と認める者と広くスポーツに関してその方針なりを策定する委員を求める条項があるわけです。それが学識経験者だけで占められてしまってよいのかというのが、疑問を感じるところであります。

さらに、学識経験者と言われる区分の中の役職をそれぞれ拝見すると、必ずしも先程私が

述べた学識経験者とは違うのではないかと、むしろ第4号委員とか、あるいは第2号委員に該当する方々がいらっしゃるのではないかと思います。ただ、これはもう決められたことですので、ここで改めて問うつもりはありません。

以上のことを踏まえ、私は本案件を含めて、このまま私は、学識経験者ということで一くりにしてこれを扱うのであれば、この提案については保留または反対させていただきます。

しかし、今、ご報告を受けた経歴を見ますと、教育委員会として適当と認める者という第4号委員としては非常に適切な、適格な人ではないかと考えます。したがって区分上、有識者あるいは第4号委員と変更することを検討することができれば賛成とさせていただきます。

以上です。

スポーツ課長 今、松田委員がおっしゃっていたとおりでというふうに私も実は思っているところもあります。こういったところで、今、ちょうど任期の途中でございますので、全員の方の区分につきましては、次回の一斉の委嘱替えのときにその辺を、区分のほうを直せるものは直していきたい、合ったものにしていきたいというふうに考えております。

ですから、今回も松田委員おっしゃるとおり、どちらが正しいかということになれば、教育委員会が適当と認める者ということになるかと思えます。

委員長 そうですね。いただいた今日の参考資料を見ると、確かに区分のところは全部学識経験者になっています。1人だけ行政機関職員という方がいますが、この方だけ例外です。そうすると、この方は何号委員になるのでしょうか。

教育委員の皆さんは条例をごらんになっていないのでわからないかと思いますが、松戸市スポーツ推進審議会条例があります。その第3条と4条を今、松田委員がおっしゃったわけです。3条で、審議会というのは委員10名以内で構成するとあり、4条で、その委員になるための条件、資格として4つ上げています。その1号委員、2号、3号、4号委員のどれに該当するかということの問題とされたわけです。スポーツ課長もやはり同じような疑問をお持ちだということですね。

スポーツ課長 今、言われた行政機関の職員ということだと3号委員になります。松戸市の健康福祉部長ということでございますので、3号委員になります。

委員長 そうですね。それは、お配りいただいた資料だけ見るとわからないんですが、「平成25年度 松戸の教育」に出ている資料を見るとよくわかります。スポーツ推進審議会委員のところだけが、学識経験者で一くりになっていますが、ほかのところを見ると、例えば学区審議会には1号委員、2号委員、3号委員、4号委員と区分してあるんです。就学指導委

員会委員も6号委員まであります。これは、条例に基づくどの領域からの専門家として入っていただくかということの区分です。ところが、学識経験者で一くくりにしているのがスポーツ推進審議会です。

ですから、今後この表をつくる時に何号委員、何号委員というのをもう少し区分けして提出していただきたい、というのが松田委員の質問の趣旨ですね。松田委員それでよろしいですか。

松田委員 はい、それで結構です。

委員長 スポーツ課長も同じようなご意見だったようですから、今後そうしていただくことでいかがでしょう。

スポーツ課長 はい、わかりました。

山田委員 松田委員のほうからありましたように、任期がこの25年6月から新任期が始まっていってらっしゃるということで、会議の開催状況を教えていただければというふうに思います。

スポーツ課長 会議の開催状況ということでございますが、25年の7月10日に、委嘱式の後に会議を開催しております。その会議の内容ですけれども、スポーツ課関係とそれから保健体育課関係の平成24年度の事業報告、それから平成25年度の予算、事業計画についてご審議いただいております。

以上です。

山田委員 わかりました。会議の内容もおおむねわかりました。ぜひ、有意義な前向きなご意見、建設的な討論がなされますように、事務局としてぜひそこら辺はご準備のほど、また投げかけていただきたいというふうに希望しております。

以上です。

委員長 松田委員が先ほどの言葉の定義ということの質問からこれを質問されましたが、そのほかにはご意見は特に……。

松田委員 ありません。先ほどの答えで結構です。

委員長 2020年にオリンピックが日本にやってきます。賛否は別として、それに向けてやはり各市がいろんな形でスポーツの強化を考えられると思います。それに対して松戸市はどんなスタンスで行くのかということをおっしゃっていただいたのですね。その辺、スポーツ課として何かありますか。

スポーツ課長 確かにオリンピックが来るということで、これからスポーツというのは大変盛り上がっていくなど。それから、選手の育成ということでも、今の中学生、高校生がちょう

どオリンピック世代になってくるのかなというふうに思っていますので、その辺を、松戸市からでもオリンピック選手が出るくらいのそういった選手が育てばいいなというふうに私は思っております。

委員長 それを聞きたかったので、ぜひそれに向けて何らかの手を打っていただきたいと思えます。

瀧田委員 私も言い出すとあれなんですけれども、スポーツ推進審議会ですか、それというのはスポーツの一番中枢の元締めのような感じがするんですね。それで、それぞれの各方面から重要な方がお集まりいただいて、そこで何が審議されるかというのが大事なので、24年度の事業報告とか、25年度の事業計画というのはそこにいろんなことが盛り込まれていただろうというふうに思います。そのときに、ただ、市のこういう方向で云々ということ、まだよかろうということではなくて、本当に根本から審議をしていただきたいなというふうに思っていますので、これだけのメンバーが集まっているのですから。

それで、一つには、体協の組織はわかりますよね。それから、あと学校体育の組織がありますよね。それから、社会体育の組織がありますよね。それから、あと、そういう施設をめぐる、実施するところのシンコースポーツですか、そういう会社になって、そういうところもある。

そういういろんな絡みがその審議会の中で上手に織りなして行って、ばらばらにいろいろやるのはいいんですが、接点を見つけながら、一つの方向、スポーツが十分に全ての人になされる状況であるような方向づけを、どうぞ審議会の皆さんにご提案いただいて、それが実施できるように、何かあると、それぞれに任せてあるよみたいな、学校は学校で頑張ってるよ、体協は体協でそれぞれやっているよということではなく、やっぱりそれだけではなく、今、施設が非常に複雑になっていて、一般市民から見ると、スポーツ課にこれは言っているのか、スポーツ課に言っているということ自体がみんなわからないわけです。その現場の建物の中にいる方に言うしかしようがないという状況とか、いろいろ使い勝手が何かわからないまま市民活動がやられている。

学校体育のほうはそれじゃ会場が十分使われているんだろうか。そういう限られた施設を有効利用する意味でも、かじ取りを審議会の皆さんと一緒にやっていただける土壌ができるといいなと。私もひところ属しておりましたけれども、何となく今の現場の変化と社会状況の変化に即応できるような会であってほしいなというふうに思っていますので、佐久間先生や關先生がおっしゃったように、やっぱりオリンピックを踏まえたり、それからスポーツ

基本法ですか、そういうものが新しくなったりした中で、やっぱりここで一つ新しい方向性、さすが松戸のスポーツだというふうな感じで、何かひとつ方向性に輝かしいものが見えますように、お願いします。

委員長 ありがとうございます。

ところでスポーツ課長はいつからスポーツ課長に就任されました。

スポーツ課長 この4月からです。

委員長 この4月ですね。そこで、あえてお伝えしておきます。これまでのスポーツ振興法にかえて、スポーツ基本法が平成23年8月24日に制定されました。それに伴い、松戸市の条例もスポーツ振興審議会条例からスポーツ推進審議会条例に変更されました。そのときに前のスポーツ課長からいろいろ説明していただき、ここでも何回かスポーツ基本法について話題にしています。

その前文では「スポーツは、世界共通の人類の文化である」と表現しています。

我々はこの教育委員会の会議で、その言葉を大事にしていこうと話し合いました。大事にするということは、松戸市のスポーツ推進審議会委員の皆さんはもちろん、スポーツ推進委員の皆さんにも、このスポーツ基本法の本質をなるべくお伝えするよう努力するということです。

それで今後、このスポーツ推進審議会というのをどんなふうにして会議を進めていったらいいかを考えていただきたい。あるいは審議会委員だけではなくて、これらスポーツを支える100名を超えるスポーツ推進委員の皆さんにもよく理解していただいて、今、瀧田委員がおっしゃったように、社会体育や学校の体育等さまざまな体育を全部集約するような形で、市民の体育として何か考えていこう、というふうに考えていただきたい、と思っています。

スポーツ課長 わかりました。

委員長 ひとつよろしくお願いします。

議案の第38号につきましてはいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、議案について採決いたします。

議案第38号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第38号は原案どおり決定いたしました。

ただし、条件として、今後は学識経験者ではなく、何号委員というふうに区分してください。よろしくお願いします。

◎議案第39号

委員長 次に、議案第39号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」を議題といたします。
ご説明願います。

博物館次長 議案第39号「松戸市立博物館協議会委員の任命について」、博物館法第21条及び松戸市立博物館条例第8条第2項の規定により、別紙の者を松戸市立博物館協議会委員に任命する。

提案理由につきましては、松戸市立博物館協議会委員の任期が平成25年9月30日をもって満了するので、後任者を任命するためでございます。

委員候補の名簿は次ページ、別紙のとおりでございます。

最初に、まことに申しわけございません。名簿の区分に誤りがありましたので、訂正をお願いいたします。上から3人目の関根恵子さんの区分欄でございます。現在、社会教育関係者とありますが、こちらを、家庭教育の向上に資する活動を行う者に訂正をお願いいたします。もう一度言います。家庭教育の向上に資する活動を行う者でございます。

では、内容についてご説明させていただきます。

松戸市立博物館協議会委員につきましては、博物館条例第8条第2項の規定により、委員10名以内で組織し、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験者の4区分から、それぞれ教育委員会が任命することとなっております。委員の任期は、平成25年10月1日から平成27年9月30日までの2年間でございます。

本日提案させていただきました後任者は8名でございます。再任が5名、新任が3名でございます。

後任者のプロフィールについてここで簡単にご紹介いたします。

まず、区分欄、学校教育関係者でございます。綿貫貴先生でございます。松戸市校長会の推薦をいただいております。再任でございます。市立和名ヶ谷中学校長として、学社融合に理解があり、学校教育の立場から社会教育の事業内容と社会教育施設のあり方についてアドバイスをいただいております。

次に、西郡泰樹先生でございます。市立貝の花小学校教頭で、再任でございます。社会科の教科を代表して、博学、博物館と学校教育の連携にご尽力をいただいております。学習資料展、夏休み体験教室等の児童対象事業のアドバイスをいただいているところでございます。

次に、家庭教育の向上に資する活動を行う者として、関根恵子さんでございます。新任です。松戸市PTA連絡協議会役員として社会教育活動に活躍されております。PTA活動を通じまして、郷土の歴史や文化を学ぶ生涯学習の場として博物館のPR等をお願いしたいと期待しております。

次に、社会教育関係者として、山口恵理子さんでございます。松戸青年会議所からご推薦をいただき、新任でございます。現在、青年会議所監事として、またここに記載はございませんが、幼稚園の副園長として、また社会教育委員として社会教育活動に活躍されております。博物館の経営感覚についてのアドバイスや、商店街等への博物館のPR等をお願いしたいと期待しております。

次に、学識経験者でございます。安蒜政雄氏は明治大学教授であり、再任でございます。考古学のオーソリティーとしてのアドバイスをいただいております。松戸市在住で、博物館にとって相談役的存在でございます。博物館の設立、また博物館友の会の設立にも関与していただき、友の会の相談役でもございます。

次に、濱島正士氏は再任でございます。国立歴史民俗博物館名誉教授であり、建築史学のオーソリティーとしてアドバイスをいただいております。松戸市在住で、博物館にとって相談役的存在でございます。現在、任期中の協議会の会長でもあります。博物館の設立、また博物館友の会の設立、運営にも尽力され、友の会の前会長で、現在相談役でございます。

次に、原正利氏、再任でございます。千葉県立中央博物館分館、海の博物館分館長の立場から、県立博物館等からの情報提供にご尽力いただいているところでございます。松戸の自然環境に造詣が深く、森林生態学のオーソリティーとして自然史の分野でアドバイスをいただいております。

次に、佐藤孝之氏、新任でございます。現在、東京大学史料編纂所教授でございます。また、松戸市文化財審議会委員にも現在ご就任いただいております。近世史のオーソリティーとして、博物館の活動にアドバイスをいただきたいと期待しております。

説明は以上でございます。

なお、各候補の先生方には内諾をいただいていることを申し添えます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第39号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

私からちょっとお伺いしますが、今のこの区分のところですか。先ほどもちょっと話題になりましたので、それに関連して質問します。松戸市博物館条例には審議会委員のその資格については書いてありません。書いてあるのは、松戸市博物館管理運営規則の13条ですね。管理運営規則の13条では、条例8条第2項に規定する松戸市博物館協議会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命するとあります。それで、1から3号まであるんですが、これは平成24年度版の松戸市例規集ですので、変わっていたらごめんなさい。

博物館次長 その点についてだけお答えいたします。

実はこれ、条例を改正してございます。条例の改正期日が、昨年4月に条例を改正いたしまして、条例の第8条第2項に第1号から第4号という形で、その中に家庭教育の向上に資する活動を行う者が新たに入りました。もとをたざしますと、第2次一括法の施行にともない改正されました博物館法第22条においていろいろ変わりましたので、その関係で改正させていただいております。

委員長 わかりました。ありがとうございます。

2つの点でちょっと違うなと思ったんです。私の持っているのは平成24年度版です。したがって、それを確認する意味です。

それから、さっきスポーツ基本法に基づくところの委員の資格は条例にあったんです。ところが、博物館協議会委員については古い規定だと条例ではなくて、規則にあるんです。条例の整合性がないなと思ったので、それも含めての質問でした。今は条例の8条に入れたということですね。

博物館次長 そのとおりです。

委員長 わかりました。それによる区分ですね。

博物館次長 はい。

委員長 したがって、ここのところにこういうふうに書いていただくと同時に、場合によっては何号委員、何号委員というふうに入れていただくともっとわかりやすいかもしれないですね。「松戸の教育」をごらんいただくと、博物館協議会委員については区分はありますが、何号委員というものが入っていません。委員会によっては、入っているものとないものがありますので、統一した方がいいと思います。

博物館次長 わかりました。

委員長 よろしく申し上げます。

ということで、ご質問をお願いします。

山田委員 新任の方がお三方、あとは再任だということです。もし、おやめになった方がいらっしゃるんだと思うんですけども、それぞれ何期ぐらいお務めになって交代をされたのかということをお聞きをしたいと思います。

何のためかという、それぞれ貢献をされ、あるいは見識の深い学識経験者の大学の先生方なりがいらっしゃるといのは、これはまたどういう役回りをしていただくかというのには先ほどご説明もあったので大体はわかるんですけども、特に新任の方がこれからまた新しい意見、風とかをぜひ持ち込んで、活発な討論をしていただきたいと思うので、どれぐらい変わるところがかわったのか、知りたいという趣旨でございます。

博物館次長 現在、任期中の委員さんはやはり8名でございます。今回、退任される予定の方は、一方は家庭教育関係者で井上さんですが、こちらは任期は1期務めていただきました。次に、社会教育関係者、やはり1名退任の予定で、今回新たに山口先生が入っておりますが、こちらの委員さんは3期務めていただいております。それから、もう一方、学識経験者で民俗及び近世史を専門としていらっしゃった委員さんですが、こちらは開設以来の任期でございました。それで、今回ご退任されるという意向を受けまして、新たに近世史の専門の方を候補者として選ばせていただきました。

山田委員 すみません、開設以来というと。

博物館次長 平成5年の10月からです。

山田委員 平成5年からですと、そうすると期でいうと10期ですか、濱島先生とそうすると同じく10期に及んだんですか。

博物館次長 そうです。濱島先生も開設以来、委員を引き受けられております。

山田委員 ありがとうございます。博物館では常時展示されているもの以外にも所蔵されているものがたくさんあるというふうにもお聞きしています。ぜひ市民に、より文化的な情報が行き届くように、お金をかけられないところも、工夫で何とかなるところもあると思いますので、ぜひ市民の目に触れるように、またこれも活発に知恵を出していただくような議論を誘導していただきたいと思いますので、お願いいたします。

博物館次長 わかりました。

委員長 ほかにいかがでしょう。8名全員の任期満了に伴うところの改正です。条例では、10名以内という規定でよろしいんですか。

博物館次長 はい、そのとおりです。

委員長 現在は8名ということですね。

博物館次長 はい。

委員長 よろしゅうございますか。

恐らく、山田委員は、任期が余り長いというのはちょっと気になっているかと思いますが、それは先月も議論しました。その中で例外もあるということでした。恐らく、その1つがこの博物館の協議会委員であるかと思えます。

それでは、議案第39号についての質疑及び討論を終結し、採決いたします。

議案第39号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第39号は原案どおり決定いたしました。

◎報告第1号

委員長 次に、報告等です。

初めに、「松戸市制施行70周年・博物館開館20周年記念松戸市立博物館特別展「松戸の発掘60年史」について」ご説明願います。

博物館次長 またよろしく願います。

こちらにチラシをおつくりいたしましたので、チラシのほうをごらんください。

この市制施行70周年及び博物館開館20周年記念の冠をつけての展覧会として、秋の展覧会を開催いたします。テーマは「松戸の発掘60年史」というテーマで、副題を「市内の遺跡を再検討」とさせていただきます。

会期は、10月5日土曜日から11月24日日曜日でございます。博物館企画展示室で開催しますので、よろしく願います。

裏面をごらんください。

この展覧会、まあ特別展でございますが、松戸の発掘60年を振り返るものでございます。この間に話題になりました発掘調査、その発掘調査により再評価されたり、新しい事実が加わった遺跡と出土品を紹介いたします。また、市内の大学等で所蔵する市内出土品の「里帰り」コーナーを設けたいと考えております。

また、右に記載のとおり、字は小さくて恐縮ですが、講演会、見学会を①から⑥まで実施いたします。①松戸の発掘調査60年の講師は、前館長の関根孝夫氏にお願いしてございます。場所は博物館講堂でございます。②の古代の松戸と下総国府、こちらは国立歴史民俗博物館

の館長でございます平川南先生をお迎えして、松戸市の市民劇場、250名を対象に開催させていただきます。それから、③は埴輪に見る古墳時代の女性像、現望月館長に講演をいただきます。また、展示解説会等も開催いたします。

なお、ここに記載はございませんが、10月5日の開催初日にはオープニングセレモニーを行いたいと考えております。そして、その後、引き続き内覧会を予定して、学芸員よりの解説会を行います。教育委員の皆様には、博物館エントランスにて9時30分から行う予定ですので、ぜひご参加のほどよろしくお願ひしたいと思います。

市民の皆様へのご案内につきましては、既に博物館のホームページ、広報まつどへの掲載等でご案内をいたしておりますが、さらに、ポスター、チラシを作成し広報してまいります。展示資料につきましては、展示記録も作成いたします。観覧料は300円、常設施設の共通券で500円、中学生以下は無料でございます。

では、展示の概要を簡単に学芸員より説明させていただきます。お手元のもう一枚の資料をごらんください。

博物館職員 展示の概要について簡単にご説明させていただきます。

今回の展示の最大の特徴と申しますのは、松戸市から見つかった遺跡と遺物に焦点を絞って一挙に公開するということとなります。何よりも松戸といいますと、やはり縄文時代の遺跡や貝塚というのが全国的にも重要です。こちらの資料もあわせてごらんください。ほんの一部をご紹介します。

中でも特に貝の花遺跡というのは、高校の日本史の教科書でも登場するような大変有名な遺跡になっております。例えば、山川出版の教科書などにも図入りで紹介されるなど、全国的にも有名な遺跡となります。また、幸田貝塚出土品というのは、1994年に国指定重要文化財の指定を受けており、学術的にも非常に価値の高い史料が市内で見つかっているということも広く市民の方々にも知ってもらえるようにというふうに考えております。幸田貝塚の史料につきましては、こちらのチラシの表紙になっている写真ですね、これになります。このチラシの裏面にも土器が載っているんですけども、こちらの土器はフランスのパリで行われました縄文展、それからカナダのモントリオールで開かれました日本展でも出品されております。こういった資料も今回、展示いたします。

それから、もう一つの見どころと申しますのが、先ほどのカラーのほうにございます、中身を開いていただきますと、弥生・古墳・古代というところがございます。こちらの資料というのは、松戸というとやはり縄文時代の遺跡が有名なんですけれども、一方で、卑弥呼が

いた時代ですとか、あるいは律令国家が成立する時代といった西日本を中心に語られがちな弥生時代ですとか古墳時代、平安時代のころまでの資料があります。こういった資料が実は松戸でもたくさん見つかっておりまして、こういった生の史料というものを展示いたしまして、歴史的に西日本を中心に語られがちな時代に、松戸市でどのようなことが起きていたのかというものを、松戸を中心に語っていきたいと考えております。

ほかに、先ほど次長からもお話がありましたけれども、里帰りコーナーとして、松戸で発掘された遺物が現在、市外の大学や博物館などが所有しているものがございます。そういったものも今回、市外から借りてきまして、一堂に会することを考えております。

ほかに、展示室では、子供向けのワークシートをつくったり、あるいは子供同士や家族で楽しめるようなプログラムも数多く用意しようと考えております。

最後に、まとめになりますけれども、今回、埋蔵文化財を通した展示等の活用のねらいとしましては、やはり地元である松戸市発見の遺跡、遺物というものの存在を身近に感じてもらい、歴史に触れる楽しみですとか、その意義というものをぜひとも子供たちにあるいは家族で学んでもらいたいという趣旨がございます。

さらに、博物館の展示を通しまして、人類の歩みの歴史というものをぜひとも追体験していただきまして、現代社会の暮らしですとか、あるいは未来像の構築などにぜひとも役立てていただければという趣旨をもって今回の展示を開催いたしました。

展示の概要につきましては、以上となります。

委員長 どうもありがとうございました。

以上、特別展のご報告です。何かお聞きしたいことがありましたらお願いします。

瀧田委員 とても楽しい展示会だと思いますけれども、これは学校に対してのご案内というのはいつもどういうふうになっていますか。

博物館次長 毎回、校長会、教頭会を通じましてご案内を差し上げるとともに、学校の先生方につきましては、直接ご案内、例えば社会教育部会等を通じてのご案内、それから児童・生徒さんへは集中的なクラス向けのチラシ等を配布したりして、ご案内申し上げております。

瀧田委員 その結果、学校からどのぐらいの参加がありますか。

博物館次長 今回は特別展でございまして、こういった企画展にはなかなか団体で見えになる学校は少のうございます。

瀧田委員 少ないですか。もったいないですね。

博物館次長 そうですね。ぜひ、団体で見てくださいと助かります。

瀧田委員 初日の開会式に参加しますと、休みの日にもかかわらずご年配の方ばかりお集まりいただいていますよね。

できれば、松戸のこんな遺跡があるんだということをはっきり、子供たちに意識づけさせると、しっかり定着すると思うんですよね。博物館を挙げて子供たちを迎え入れるよう積極的に子供たちに働きかけてほしいと思います。開催事業はとてもおもしろくて良質のものですが、子供のところを素通りしていませんか。特に中学生なんか小学校のときに1回あるぐらいな感じで、もったいないことだと私は思っていますので、どこか順番でもいいから、1校ずつご招待するような形で、もっと積極的に児童生徒に接触の場を与えていただきたいなというふうに思います。

博物館次長 博物館はいつでも来ていただきたいと思っておりますので、学校教育との連携をさらに強めてまいりたいと思います。

委員長 どうもありがとうございました。

◎報告第2号

委員長 次に、「松戸市制施行70周年記念 松戸市戸定歴史館企画展「没後100年 徳川慶喜」について」をご説明願います。

戸定歴史館長 皆様のお手元にチラシのほうが届いていると思うんですけれども、ことしの企画展は松戸市制70周年記念事業といたしまして、「没後100年 徳川慶喜」を開催いたします。

戸定邸を建設されました徳川昭武の実の兄の慶喜に関する所蔵品の展示のほか、久能山東照宮所蔵の甲冑ですとか、東京都公文書館所蔵の日本で初公開となります、橋の名前で日本橋の原書などを展示いたします。

なお、今回の展示会は静岡市美術館との共同開催ということで、チラシのほうも裏表なくつくってございますし、期間中双方の展示品の一部入れかえを行いまして、三部構成という形でもって展示会を行う予定でございます。また、文京区ですとか、渋沢史料館、それから茨城県立博物館など慶喜ゆかりの地域とも連携していろいろな事業を行っております。

さらに、展示会に関連いたしまして、講演会やコンサート、イベントなども予定しております。

また、このたび作成いたします図録のほうなんですけど、今、表紙と裏表紙だけができてお

りますけれども、こちらのほう 1冊2,000円で販売する予定になっております。10月14日には市民会館のほうで、戸定歴史館の齊藤学芸員の講演会がございますが、その日に徳川慶喜家第四代当主の徳川慶朝さんによります図録を購入の方へのサイン会を予定しておりますので、皆さんお時間がございましたら、ぜひお越しいただきたいと思っております。

私からは以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

◎報告第4号

委員長 それでは、次に、「(仮称) 関台小学校建設事業に係る保護者、周辺住民等説明会の開催について」ご説明をお願いします。

教育企画課長 報告第4号、(仮称)関台小学校建設事業に係る保護者、周辺住民等を対象とした説明会の開催についてご説明いたします。

10月5日、東部小学校保護者様を対象にした説明会を皮切りに、10月12日には松飛台小学校保護者様宛での説明会を実施いたします。また、小学校建設予定地周辺住民、主に(仮称)関台小学校の周りに住んでいる方で工事に影響が出るであろう方々の説明会を10月6日に予定しております。それ以降、各種自治会及び町会等の説明会を合計で9回予定しているところでございます。

資料につきましては、当日配布予定資料をお手元にお配りをさせていただいております。現在、資料の内容につきましては一部精査をしておりますので、今後、若干の変更はあろうかと思いますが、ご了承願いたいと思っております。

今回の説明につきましては、大きな3項目を説明する予定でございます。

第1項目めといたしましては、1ページをお開きください。開校までのスケジュールを皆様に説明をしていきたいというふうに考えております。工事関係のスケジュール、学区の決まるまでのスケジュール、あるいは学校名が決まるまでのスケジュールを主なものとして、皆様に今後のスケジュールを確認させていただくために説明をさせていただきたいと考えております。

第2項目めとしましては、2ページ、学区につきまして説明をする予定でございます。学区につきましては、現在、学務課のほうで検討はしているところでございますが、来年度以降に最終的に決定をさせていただく予定になっております。その辺の予定も含めまして、皆

様のほうにはご説明をしていく予定でございます。

続きまして、第3項目めとしては、3ページ以降になりますが、小学校新設計画として、今まで住民の方あるいは保護者の方々にはイメージというのをお配りをしていなかったという部分がございますので、今回、資料5ページの外観イメージ、あるいは6ページのイメージ等をご説明をしながら、関台小学校がどういうイメージの学校ができ上がるのかという部分についてご説明をさせていただく予定でございます。ただ、今現在、全ての項目が決まっているわけではございませんので、今回の説明会については、決まっていること、あるいは検討中である事項、あるいは決まっていないものについては、いつまでに決まるかという情報を皆様に正確に伝えていきたいというふうに考えております。

私のほうからは、以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございました。

スケジュールはともかく、新設計画概要について、我々は何回も情報をいただきました。ところで、この設計のモデル校みたいなものはありますか。

教育企画課長 モデル校というのは特にはないです。今回のその敷地に合わせて設計といいますか、イメージをつくっております。

委員長 といいますのは、教育委員の研修旅行で、我々東日本地域の学校を視察したり、あるいは地元の教育委員会の皆さんとの意見交換会をやってきました。その中で、ああ、いいなと思うの学校幾つかあるんです。

1つは、国内産の木材を利用した校舎です。国も地方自治体もかなり補助金を出すような仕組みがあると聞いています。それだけでなく、子供たちに木質の感触を味わってもらおうということがありました。それから、建物の構造は2階建てがいいかなということもありました。教室もオープン制にするとか、いろんな試みをやっている学校があります。

そういう意味でお聞きしたので、どこかモデル校なるものがあって、それをイメージしながら、松戸市としてはこういうふうに変えようというものがもしあれば、参考になるものがあれば我々にも教えていただきたい。そうすれば、我々教育委員の研修として、そこを訪れてみたいというふうに思っています。何かありましたら、そこを教えてください。

教育企画課長 国の整備指針をモデルとして、その辺をコンセプトにしながら、今回イメージをつくっていくというものでございます。ですから、何々学校ですとか、そういうものを直接具体的にイメージしていくというものではございません。

委員長 そうですか。ちなみに、今回、ソーラー発電はどうしますか。

教育企画課長 ソーラーにつきましても設置する予定で考えております。

委員長 是非そうしてください。小金中学校校舎改築のときに質問したことがあります。

あの地域には高い建物が無いし、小金中学校はパイロットスクールですから、重要な拠点校になる。その1つとして、災害があったり、いろんな事態が生じたときに地元の人たちの避難場所になるんだから、ソーラー発電、太陽光発電をつけてくださいという趣旨のことを言ったんです。ところがつけるつもりはありませんと言われました。今となってみれば、いろんなところにそれが利用されています。したがって、関台小学校では、積極的にそれは考えていただきたい、という思いがありますので、お願いしたい。

瀧田委員 すばらしい学校が考えられているのはわかるんですが、まず地元の地域の皆さんにもまだ全然ご案内はしていない。今回初めてこれを提示するということですよ。私たちはもともと北側が校庭だというのは知っていましたが、これだと庭が南側のように拝見できるんですが、庭は北側ですよ。

教育企画課長 北側になります。

瀧田委員 確かにイメージで、公園が校庭のように見えるのですが。

教育企画課長 8ページをごらんいただくと。

瀧田委員 いろんな角度からの設計図というものが無いと。

教育企画課長 5ページは公園です。これは公園です。

瀧田委員 公園。校庭は。

教育長 校庭は校舎の向こう側。

瀧田委員 見えないわけですね。

教育企画課長 6ページが北側からです。

瀧田委員 北側からということは、北側に校庭があるということですね。それが、初めから、問題になっていたと思うんですが、そのことは何とか、建物の高さとかそういうもので調整できて日の当たる校庭になりましたかということです。実際に使い勝手がよく、ある程度日照の確保と児童生徒が健康的な生活を送れるかということを知りたかったのです。

教育企画課長 15ページの資料の中に、日照が当たる時間を示したものがございます。

瀧田委員 日照時間、この赤い線が。

教育企画課長 2時間陰になる。

瀧田委員 建物の構造と周囲の状況でご苦労があったと思っています。別にそれを云々するわけではないんですが、皆さんにご理解いただくときに、実際に現実を理解してもらおうという

ことが必要なんじゃないんでしょうか。

教育企画課長 今、ご指摘を受けました方向をどこから見ているのかという部分につきましては、当日丁寧にご説明していきたいというふうに考えております。

瀧田委員 プールを屋上に持っていったり、ソーラーなんかも結局南側にできると思いますから、その辺のご説明も加えて、イメージだけで出すのではなく、現実的なものにして御提示いただきたいと私は思うんですね。それはあくまでもご報告なので、わかりましたと言いたいんですが、お願いまで言いました。

委員長 ありがとうございます。

よく言われるように、学校はこれから地域社会、コミュニティーの中心になります。仮にそれが重要であるとすれば、新しくできる学校についても地域住民の皆さんのいろんなご理解とご要望をある程度入れるということは必要でしょうね。それにかかわるところの設計変更等はやむを得ない部分も出てくると思います。あるいは、場合によっては、住民の皆さんの中からとてもいい案が出てくるやもしれませんね。

そういう意味で、説明会等では、できるだけ皆さんの意見を聞いて、やむを得ないところはこれで仕方がないなというような納得をできるだけ得るという、そういう説明会にしてください。

それは、もう10年前になりますけど、小中学校の統廃合の議論のときに出た言葉です。とにかく、強行しないで、皆さんの意見をなるべく丁寧に聞いて納得していただくということが根にありますので、全く場面は違いますが、新しくつくる場合にもそういう意味での説明はなるべく丁寧にやっていただきたいですね。お願いします。

◎報告第3号

委員長 それでは、「松戸市制施行70周年記念 第64回松戸市文化祭について」ご説明願います。

公民館長 すみません、遅れまして申しわけございません。

本日は、平成25年度、次第のほうは64回となつてございますが、第65回でございます。第65回松戸市文化祭の開催についてのご案内をさせていただきたく、お招きいただきました。

お手元にプログラムのほうをお配りさせていただいておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

表紙にもございますが、日程につきましては、10月6日日曜日から11月23日土曜日まで、市内14カ所で開催を予定してございます。

オープニングセレモニーといたしまして、9月29日に市民劇場におきまして、一日文化祭を開催いたします。

また、プログラムの裏面に掲載されております地域文化祭といたしまして、小金原、小金、新松戸、ときわ平、稔台、六実の各市民センターを会場として開催いたします。稔台文化祭につきましては、昨年は市民センターのほうの改修がございまして、春に開催されましたが、今年度は通常どおり、ほかの文化祭と一緒に開催でございます。

教育委員会といたしましても、委員の皆様には市民の生涯学習の成果や発表を文化祭視察という形で、短い時間ではございますが、毎年鑑賞していただいております。本年も視察のご案内を申し上げますので、後ほど、後日ハガキにてご案内を申し上げます。出席いただきますようによろしくお願いいたします。

日程につきましては、昨年と同様、11月3日、祝日、日曜日ですけれども、午前9時から正午までの時間を予定しております。ぜひ皆様のご参加をお待ちしております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

以上です。

委員長 ありがとうございます。第65回松戸市文化祭についてご説明いただきました。我々が拝見させていただくのは11月3日だそうです。何曜日でしたっけ。

公民館長 祝日ですが、日曜日です。

委員長 また2班に分かれて……。

公民館長 さようでございます。そういう形でご案内させていただきます。

委員長 お待ちしています。よろしく申し上げます。

◎報告第5号

委員長 最後に、「「ポリエチレンナフタレート」食器の導入について」をお願いします。

保健体育課専門監 では、座って説明させていただきます。

現在、東部小学校でございますが、近隣の開発行爲等によりまして人口が増加し、児童数も年々増加していることは皆さんご案内のとおりでございます。この児童数の増加に伴い、学校の給食室のキャパシティを超えたことや施設の老朽化から、本年7月下旬から年内い

っばいにかけて給食室の改修工事を行っております。これまで東部小学校の給食食器につきましてはアルマイト製食器ということで、今、委員長の前にございますが、そちらのアルミ皿と含めてその食器を使っております。

今まで学校給食の食器につきましては、このアルマイト製食器から強化磁器食器、ちょうど真ん中にごございますオレンジのラインとグリーンのラインが入っております黄色のトレイに載っているものですが、こちらに切りかえていくという方向で進んでおりました。

しかしながら、この強化磁器食器を導入するに当たりましては、給食室の抜本的な改修工事等が必要になりまして、費用的にも数千万円の費用がかかる工事が伴い、なかなか導入ができないというようなところでございます。特に近年では、経済状況などの影響によりまして、毎年1校、そのアルマイトから磁器食器のほうに変更するというような状況でございまして、いまだ小学校につきましてはアルマイト製食器を使用している学校が東部小を含めまして11校、まだそちらのアルマイトを使っているというような状況でございます。

また、この11校のうち、学校の敷地等の環境面などの事情によりまして給食室の抜本的な改修が困難な学校も数校ございます。今後の工事予定につきましても、耐震化に該当する学校以外については計画が不確定であることや、今後もアルマイト製食器を使い続けていかなければいけないような状況の学校があるということが現状でございます。

我々学校給食担当室では、何とかこの食器の問題と、今お手元にもございます木製の箸を使っているんですが、これは実は1年も使わないうちに劣化してしまいまして、色が剥げたり曲がったりということで、大体年間に1,000膳以上毎年更新をしなければいけない状況が生まれていまして、そういった意味でこの解決ができないかということで、昨年より調査研究を重ねてまいりまして、このたびご紹介いたしますポリエチレンナフタレート製食器、略してペン食器と呼ばれております、そちらグリーン色のトレイの上に載っております食器とそれからアミハード箸という六角形のお箸を検討させていただきました。

この食器とお箸につきましては、食品衛生法に基づく規格基準に適合いたしまして、平成8年、9年ごろに話題になりました環境ホルモン問題やホルムアルデヒド等の添加剤等を使用せずに安全性が非常に高いということで実証されております。資料の4ページから7ページ、そちらのそういった検出結果、食品衛生法に基づく規格基準等の資料を添付させていただきますので、ご参照いただければと思います。

また、こちらのペン食器でございますが、現在、全国で1,000を超える自治体で使用されているということで、松戸市の近隣での実際の導入は、資料の16ページをごらんいただければ

ばと思います。かなり近隣ではもう導入をされているということでございます。

こちらの新しい食器につきましては、給食室の抜本的な改修工事を行わなくてもすぐに導入をすることができるということでございます。また、非常に軽くて壊れにくいこと、耐久性に非常にすぐれております。また、熱も伝わりにくいことから、強化磁器食器、アルマイト製食器のようにスープなどを入れても熱くて持てないということとはございません。子供によっては、熱くて持てないため犬食いをするようなお子さんもまだ見られるというような報告もいただいております。価格につきましては、強化磁器食器と比較いたしまして、定価ベースで1割から2割ほど安価でございます。

昨年、小金小学校と梨香台小学校の2校に試験的に1から2クラス分を用意しまして使っていただき、子供たちや給食調理室からの感想などを調査いたしました。その結果、子供たちからは、とても使いやすく給食が非常に楽しくなったというようなお話や、給食の調理員のほうからは、非常に使い勝手がよくて、軽くて壊れにくいので作業に手間がかからないというようなご意見をいただいております。

ただ、今回の東部小学校につきましては、この改修工事を計画した段階ではこれまでどおり強化磁器食器の導入というものを検討しておったんですが、実は校舎の増築等などもございまして、学校環境が非常に当初から変化をしまして、現在の東部小学校の給食室から、低中学年の教室が途中の校舎まるごと1棟を通り抜けていかなければいけないという状況がございまして、その距離が約100メートル程度でございます。ここを毎日子供たちが、給食食器や食材をワゴンに乗せて行き来をしなければいけないということでございます。強化磁器食器では非常に重量が重く、非常に割れやすいということもありまして、学校のほうから安全上問題があるということで、何とかちょっと検討していただけないかというようなご意見が寄せられておりました。

そこで、東部小学校のほうにつきましては、この新しいペン食器の導入を提案したところ、学校からもぜひ導入していただきたいということで、工事の終了する本年の3学期、年明けの1月になりますが、新しい食器を東部小のほうで導入したいというふうに考えております。

また、現在、アルマイト製食器を使用している学校につきましては、予算等もありますが、来年度から順次このペン食器の導入を行いまして、できるだけ残り10校につきましては、早いうちにこのアルマイト製食器から変更していきたいというふうに考えておりまして、その後につきましては、これまでの強化磁器食器につきましては、そういったアルマイト製食器も課題が、ある程度解消できた後に再度検討いたしまして、今後ペン食器の導入も視野に入れな

から、強化磁器食器の検証をしていながら導入についてはまた考えていきたいというふう
に現在のところは考えております。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。何かご質問ありますか。

アルマイトをまだ使っているんですか。これは驚きですね。

山田委員 改修が必要だというのは、磁器食器の場合も重さの問題ですか。

保健体育課専門監 そうですね、重くなりますので、まず食器を洗う動線を変えなければいけませんので、食器を洗う機械だとか、それからそれを保管する保管庫だとか、そういったものを全部更新していかなければいけませんので、今のアルマイト製食器を使っている給食室のキャパシティーではどうにもできない、要するに機械をある程度入れかえたり、保管庫なんかを大きくしていかなければいけないということで、そういった意味では大きな工事が必要です。

山田委員 磁器製食器が割れやすいつて声は……。

保健体育課専門監 大変言いにくいことなんですが、大体年間で、今、中学校20校と小学校33校使っておりますが、破損して毎年の更新が年間で400万から600万程度、強化磁器食器が割れて更新を……。大体、子供たちが意図的に割るというよりは、どちらかという作業をしていて割れたり、食器同士がぶつかったりとか、あとは子供たちが意図的ではなくて手を滑らせたとか、あと特別支援学級の子たちなんかはなかなか持つのに手元がおぼつかなくて落ちたとか、あとは、ついうっかり落としてしまったら一気に全部割れてしまったとか、大体年間で400万から600万です。

瀧田委員 そうなのって、使っているうちに中が黄色くなったりはしないんですか。

保健体育課専門監 ほとんど着色のほうはつかないということで、今、資料のほうにも入れてありますが、ほとんどそういった着色はしないという結果が出ております。

瀧田委員 変色すると汚くなりますからね。

保健体育課専門監 そうですね。ほとんど壊れないということですので、実績からいうと、5年から6年使い続けると若干色合いが薄くなってきたり、汚れが出てくるということはあるんですが、破損したりということでは、あとケチャップとかの着色もしないということでは伺っております。

山田委員 望ましいのは磁器なんですか。

保健体育課専門監 そうですね、当初は平成8年から9年ごろは、その磁器食器と当時ポリカ

一ボネート製の食器というものが検討されたんですが、実はまだ使用実績が浅く、それから長年の使用の検査報告もなかったものですから、皆さんもご記憶にあると思うんですが、環境ホルモンとかホルムアルデヒドの溶出なんということで、かなり社会をにぎわせたことがありまして、実際にその容器から出たということは検証されなかったんですが、試験的に数個を使ったんですけれども、結局、なかなかその本格使用ということにはならず、当時考えられたのは磁器食器というところが過去の経過があったということは記憶しています。

山田委員 上等な感じでいいと思いますが、その影響をどう分析するかというか、特徴をどうつかまえるかということが、これがベストだということなのかどうか。

保健体育課専門監 そうですね、磁器食器と今度はペン食器を検証させていただきながら、そちらのペン食器のほうに移行するか、またはその期間中にまた新たな製品等が開発されて、そこもまた一つの検討課題になるのかなど。現時点では、今のところ……。

これは裏側、二重構造になっていまして、裏側がちょっとざらっとしている表面になっていると、内側ですね、それは企業からの情報ですが、実は今後検討されているのは、それが非常に人体に影響がないということで、ちょっと八田先生もご存じかもしれませんが、人工皮膚に使用できるんじゃないかということで今研究が進んでいることで、近い将来そちらのほうにまたそういうところにでも出てくるんじゃないかというようなところが議論されています。

委員長 だけど、この食器を見て、ショックです。まだこんなのを使っているのかという印象です。

保健体育課専門監 ですので、我々もできる限り、残り11校ですが、ちょっと財政当局ともお話をさせていただきながら、できるだけ早いうちに食器を変更していきたいと。

委員長 これ、現に使っている食器でしょう。

保健体育課専門監 はい、そうです。

瀧田委員 何校でしたっけ。

保健体育課専門監 東部小まで入れると11校になります。

委員長 これを、全部アルマイトから磁器にすると、費用として1校分どのくらいかかるんですか。

保健体育課専門監 学校規模、生徒数にもよりますが、大体500万から600万円程度でおさまると思います。

山田委員 食習慣というか、食事のときの何といいますかね、お箸の持ち方とか、これは学校

よりも家庭でやるべきことだと思うんですけども、そういった意味で磁器食器というのが、自然というか、お茶碗に近い素材だから、そういうのが望ましいというような声があったんでしょうね。

保健体育課専門監 そうですね、そういった意味合いもあったと思います。

山田委員 どちらかというところ、それよりも簡単に言うとプラスチックに近い。

保健体育課専門監 まあ、そうですね、やはり風合いだとかというところにつきましては、やっぱりそういう磁器製だとか陶器には勝てない部分。日本の文化的にはどうしても陶器を使っているお茶碗だとか、汁物はどちらかというところお椀ということがありますけれども、持った感じだとか、外側みたいな部分についてはどうしてもこういう新しいプラスチック製というのか、こういう食器というのはなかなかそういった意味では、風合的にはいかない。当時、なかなかそういう製品も進んではいなかったということもあるかなと。

山田委員 どういう方が専門家なのかわかりませんが、そういった意味ではこれを見せていくということに関しては、要は東部が初めてなんですよね。

保健体育課専門監 はい。

山田委員 よくよくリサーチというか、フォローをして確認しながら、悪い影響はないということは当然最低限のことですが、どのような差が磁器食器とまた出てくるのか。

保健体育課専門監 今、磁器食器を使っている学校からも、やっぱり調理室のほうからも非常に気を使うということとか、子供たちの、学校からも特に低学年関連には非常に気を使うので、できれば将来的にはこの磁器食器からも変更していただきたいという声が上がっているのは事実です。

松田委員 これ、改修しても改修できないという学校というのは最終的に何校ぐらいあるんですか。

保健体育課専門監 先ほどちょっと説明をさせていただきましたが、環境面で難しいという部分では梨香台小と小金小学校が大規模な改修はもうできないというふうに言われております。

松田委員 東部小は大丈夫ですか。

保健体育課専門監 こちらのほうは工事を入れなくても、多少、保管庫、食器はごらんのとおり、アルマイト製のほうはアルミ皿を使っていますので、ただ一つ食器がふえるということで、保管庫等の整備は必要になってくると思いますが、そういった意味では抜本的な工事の改修等は必要なく、食器を簡単には変更ができることになっております。

山田委員 食器の種類というのは今ここに出示していただいている……。

保健体育課専門監 3食器でございます。

山田委員 これは何ですか。

保健体育課専門監 それはアルミ皿と言いまして、保管庫等もございませんので、そちらのおかず等を載せる場合に学校で購入してお皿がわりに使っているという。お皿1枚ふえますと何千枚になりますので、それを洗って保管をして、消毒をしてというと、その施設もまたふえてくるので……。

松田委員 アルミ皿は使い捨て、すなわち消耗品ですか。

保健体育課専門監 使い捨てです、もちろん。年間、大規模学校だと100万円程度かかっています、そのアルミ皿だけでも、使い捨てです。

山田委員 この次元を早くちょっと脱却したいですよ。やっぱり食事の程度としても、中身ももちろんでしょうけど、やっぱり余り望ましくない気がしますね。

そうだったかな、僕が子供のころもそうだったかな。

山田委員 覚えていないですけども。

保健体育課専門監 当時、おかずだとか、その辺の種類もそんなに多くなかったと思うんですが、現在は大分、主菜、副菜とかということで、おかずの種類もふえてきておりますので。

委員長 教育委員を10年やっていますが、一番のショックですね。戦後はまだ終わっていないという思いです。情操教育にとってこれでいいのかどうかですよ。びっくりしました。

教育長にお願いします。市長を早く説得してください。

瀧田委員 献立はよくよく考えている献立になっていると伺っていますけれどね。味もおいしいんでしょうけどね。食器も丁寧に扱えるようにしたいですね。

保健体育課専門監 機械を通して洗うとやっぱりぶつかって割れてしまうので、手洗いがかなり磁器食器のほうは気を使うということで……。洗った後のすすぎは機械でやるんですが、洗いは手でやりませんとやっぱり割れてしまうということで。

八田委員 一つ申し上げてよろしいでしょうか。

食器のことではないのですが、いま、一般に出回っている食材のことです。給食ではいろいろな野菜を取り入れて食材にしていますが、たとえば、ほうれん草を例にすると、見た目は全然変わってないが、中身はどんどん変わっています。というのは、栄養成分を自由にかえて生産される。一例として、最近の医療関係雑誌や、栄養学の本などに目を通すと、高齢者を対象にした視力改善用のほうれん草などが出回ったりしているようです。

遺伝子組み換えの事ばかりでなくて、そういう事実にも配慮して、給食用の食材を選ぶと

きにはある程度の留意が必要な時代になってきていると思います。

野菜の育成にいろいろな化学飼料が使われることはそれほど問題ないと思いますが、成長期の児童生徒さんの給食用に使用されるとなるとある程度の配慮が必要だと思います。本当に体によいもの、安心出来るものをぜひ使用してほしいと思います。

委員長 そういう意味では、いわゆるトレーサビリティーがきくように地産地消の野菜、食べ物を利用するというのが見直されるんでしょうね。特に外国でつくられたものがどういうふうにして生産されているかなんて我々はわかりませんし、トレーサビリティーがききません。そうすると、今、八田先生がおっしゃったような野菜や食べ物、食品が出てくる可能性がありますね。加工した食品でも同じですね。だから、地産地消ならそれは現場へ行って見ることができ、またどんなふうにしてつくっているかということを見ることができるとというのが一番安心・安全なんじゃないかな。

ありがとうございました。

◎その他

委員長 予定した報告事項は以上で終わりです。

その他、何かありますか。

教育企画課長 ありません。

委員長 委員の皆さん何か。

よろしゅうございますか。

それでは、次回の教育委員会会議について、事務局お願いします。

教育企画課長 平成25年10月定例会でございますが、平成25年10月10日木曜日午後2時から、こちら5階会議室で開催されてはいかがでしょうか。

委員長 いかがでしょうか。よろしゅうございますか。10月10日ということでよろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 それでは、確認いたします。

次回、教育委員会会議は、平成25年10月10日木曜日午後2時から、教育委員会5階会議室にて開催いたします。

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成25年9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時35分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員